

様式第28号（第2条関係）

医療法人事業報告書等届

令和6年9月13日

静岡県知事 鈴木康友様

医療法人の名称	医療法人 社団 雄飛会
主たる事務所の所在地	静岡県富士宮市三園平668番地の2
代表者の氏名	理事長 加藤 康雄

R5年度、第32期の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により
届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 監事の監査報告書



様式1

事業報告書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

1. 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 社団 雄飛会

- ① 財團 ■ 社団 (出資持分なし ■ 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 ■ その他
③ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

(2) 事務所の所在地 静岡県富士宮市三園平668番地の2

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 5年 7月 5日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 7月16日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	加藤康雄	加藤脳神経外科管理者
理事	加藤公満子	
同	加藤学	
同	石井秀明	
監事	石井雅恵	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し仕えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2. 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	加藤脳神経外科	2212110221	静岡県富士宮市 三園平668番地の2	一般病床 療養病床 〔医療保険 〔介護保険 床 床 床〕 床〕

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として監理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

該当なし

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議委員会で決議又は同意した事項

令和 5年 9月13日 令和4年度決算の確定
令和 6年 7月31日 令和6年度の事業計画及び収支予算書の決定

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 雄飛会
所在地 静岡県富士宮市三園平 668-2

財産目録

(令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資産額	298,505	千円
2. 負債額	101,906	千円
3. 純資産額	196,599	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	148,114
B 固定資産	150,391
C 資産合計 (A+B)	298,505 ✓
D 負債合計	101,906
E 純資産 (C-D)	196,599 ✓

(注) 財産目録の価格は、貸借対照表の価格と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有	■ 貸貸	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建物 (□ 法人所有	■ 貸貸	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式3-2

※医療法人整理番号□□□□

法人名 医療法人 社団 雄飛会

所在地 静岡県富士宮市三園平 668-2

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	148,114	I 流動負債	4,951
II 固定資産	150,391	II 固定負債	96,955
1 有形固定資産	41,214	負債合計	101,906
2 無形固定資産	2,294	純資産の部	
3 その他の資産	106,883	科目	金額
		I 資本金	6,000
		II 資本剰余金	
		III 利益剰余金	190,599
		IV 評価・換算差額等	
		純資産合計	196,599
資産合計	298,505	負債・純資産合計	298,505

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 社団 雄飛会

所在地 静岡県富士宮市三園平 668-2

損 益 計 算 書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	160,209
2 事業費用	166,904
本来業務事業損失	6,695
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	6,695
II 事業外収益	3,602
III 事業外費用	0
経常損失	3,093
IV 特別利益	1,460
V 特別損失	0
税引前当期純損失	1,633
法人税等	84
当期純損失	1,717 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監事監査報告書

医療法人 社団 雄飛会
理事長 加藤 康雄 殿

私（注1）は、医療法人 社団 雄飛会 の第32期（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、診療所の施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月5日

医療法人 社団 雄飛会

監事 石井 雅恵

（注1） 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2） 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

